

「認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業」のお知らせ

本市では、認知症高齢者への新たな支援として、徘徊 SOS ネットワーク事業を実施しています。

■認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク事業とは

認知症の高齢者が行方不明になった時、警察と連携し、地域の方や関係機関の協力を得て地域ぐるみで早期発見するしくみです。

認知症になると、徘徊により道に迷ったり、家がどこかわからなくなったりすることがあります。本人は不安な思いで歩き回っている場合もありますし、事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとっては、とても心配なものです。

地域の方や、関係機関と市が手を取り合い連携することにより、高齢者が行方不明になった際、いち早く発見・保護する仕組みを整備し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

■徘徊 SOS ネットワークのしくみ



問い合わせ先：市役所本庁舎高齢福祉課 ☎22-1111 内線 2155

■ネットワークを利用するには

ご家族が認知症で、徘徊により行方不明になるおそれがある場合、行方不明の際にできるだけ早く発見し保護できるよう、事前登録をご利用ください。

<事前登録について>

- ◆ 登録対象者がお住まいの地域包括支援センター（白河・大信サブ・西部・東部）にて、登録の申請をしてください。

白河市地域包括支援センター	： ☎ 0248-21-0332
白河市地域包括支援センター大信サブセンター	： ☎ 0248-21-9565
白河市西部地域包括支援センター	： ☎ 0248-21-6032
白河市東部地域包括支援センター	： ☎ 0248-31-8889

- ◆ 登録の申請の際は、窓口に来られる方の印鑑、登録対象者の写真のデータをご持参ください。

写真は、ご本人の顔がよくわかる最近のもの・・・顔・全身

プリント写真の場合、L版サイズ（おおよそ 89mm×127mm）以上のもの。

- ◆ 事前登録の情報は、市、白河市地域包括支援センターで、保管・管理します。

<ご家族が行方不明になったら>

- ◆ 登録者が行方不明となった際、ご家族は白河警察署に連絡し、「行方不明届」を出してください。
- ◆ 白河警察署に行方不明者届を出した後、所定の依頼書にて、行方不明時の状況を「徘徊 SOS ネットワーク」へご提出ください。行方不明者の情報を協力者・協力事業者（団体）に配信し、行方不明者の早期発見・保護の協力を求めます。

■ネットワーク協力者・協力事業者（団体）を募集します

認知症等になっても、住みなれた地域で安心して生活できるように「徘徊 SOS ネットワーク」に登録し、ご協力いただける方や、事業所を募集しています。

徘徊は、時間経過とともに本人の検索範囲は広がり、家族や知人だけの検索は困難です。また、事故やケガ、脱水や空腹による衰弱など、徘徊が長時間に及ぶと生命に関わる危険もあります。

そのため、できるだけ多くの方に、可能な範囲で検索にご協力いただくことで、認知症などで徘徊し行方不明になった方を、早く発見し保護することが可能となります。

登録いただいた方には、検索などの活動を強制するものではなく、日頃の生活の中でそのような方を見かけたら、ちょっとした声かけや関係機関等に連絡していただくものです。

<登録について>

- ◆ 白河市地域包括支援センターにて、登録の申請をお願いします。
☎ 0248-21-0332